資料３

| 建築・都市整備・道路委員会 |
|---|
| 令 和 ３ 年 ３ 月 15 日 |
| 都　市　整　備　局 |

# ＩＲ（統合型リゾート）推進の取組について（報告）

より多くの市民の皆様へ横浜イノベーションＩＲをご理解いただけるよう、様々な手法や媒体を活用して、実施方針等の説明を行っています。

## １　事業説明会

実施方針等の内容についてオンラインを活用した対話型の事業説明会を開催しました。

第５回までの開催では、計 225 人の方が参加され、計 41 件の質疑応答を行いました。

参加状況、アンケートの主な項目の集計、当日の主な質問は以下の通りです。

また、各回の質疑要旨と当日お答えしていないご質問への回答は、後日、ホームページで公開します。

（参加状況等）

| 開催回 | 開催日 | 当日参加者（Zoom）（人） | 質問数（件） | 質疑応答（件） | YouTube 視聴者（人） |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2月　6日 | 69 | 83 | 12 | 92 |
| 2 | 2月 12 日 | 56 | 35 | 8 | 81 |
| 3 | 2月 20 日 | 49 | 16 | 8 | 64 |
| 4 | 2月 26 日 | 26 | 26 | 7 | 48 |
| 5 | 3月　7日 | 25 | 17 | 6 | 54 |
| 6 | 3月 14 日 | ※(79) | － | － | － |
| 小計 | | 225（304） | 177 | 41 | 339 |

※3 月 14 日の「当日参加者」欄は、事前申込者数です。

（アンケートでの主な項目集計・速報　（第１～４回開催分））

| 項　　目 | 回答数（人） | 回答項目　（人） | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 深まった、やや深まった | どちらとも言えない | あまり深まらなかった、深まらなかった |
| 今回の説明会で、ＩＲの理解が深まりましたか | 117 | 70<br>(60%) | 18<br>(15%) | 29<br>(25%) |

裏面あり

（主な質問）
・海外の既存ＩＲとの差別化のポイント
・増収の見込みと根拠、市民への具体的な還元やメリット
・事業期間が 35 年と長期である理由
・カジノによる依存症増加の懸念や、カジノなしの事業への転換の可能性
・ＩＲの開業時期や、施設の具体的なデザインが明らかになる時期
・山下ふ頭周辺の商店街などとの良好な関係の構築や、観光・ＭＩＣＥの取組
・コロナの影響を踏まえた経済的社会的効果、計画への反映
・市内中小企業からの調達の具体的な取組
・津波時の避難など、災害時に想定される対応、オーバーツーリズム対策
・事業の不振や見直し、減収等へのリスクマネジメント

**２　横浜イノベーションＩＲ オンラインシンポジウム**

「横浜イノベーションＩＲが目指すもの」をテーマに、シンポジウムを開催します。
有識者の講演や著名人が参加するパネルディスカッションを、YouTube のライブ配信にて行います。

日　時：令和３年３月 27 日（土）　13 時～14 時 30 分
出演者：　岸　博幸　（慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授）
(敬称略)　村上　知子　（お笑いタレント、森三中）
川添　裕　（横浜国立大学都市科学部長、大学院都市イノベーション研究院教授）
丸田　健太郎（KPMG 有限責任　あずさ監査法人　公認会計士/パートナー）

**３　イメージポスター展開**

横浜イノベーションＩＲが現在、「未知なるリゾート」への「入り口」にいることを表現したイメージポスターを作成しました。今後の様々な情報発信に活用します。
３月は集中的に、横浜駅中央西口駅前広場の屋根バナーや、鉄道６社の横浜駅構内に掲出しています。

（別紙参考資料）広報よこはま特別号（３月 14 日から配布）

## 横浜IR実現に向けたスケジュール

横浜市は、2021年1月21日に、「実施方針」を公表し、事業者の公募を開始しました。
今後、選定する事業者と共同で区域整備計画を作成し、国が定める2021年10月から2022年4月の申請受付期間に、申請を行います。
IRの開業は、2020年代後半を予定しています。

| 主体 | 内容 | 時期 |
|---|---|---|
| 国 | 基本方針公表 | 2020年12月 |
| 市 | 実施方針公表 | 2021年1月 |
| 市 | 事業者公募・選定 | 2021年夏頃 |
| 事業者・市 | 区域整備計画作成 国へ認定申請 | 申請期間 2021年10月～2022年4月 |
| 国 | 設置区域を選定（最大3か所） | |
| | IR開業（予定） | 2020年代後半 |

## コロナ禍からの経済再生、将来を見据えた政策

横浜市では、新型コロナウイルス感染症対策として、市民の皆様への医療の確保をはじめとして、くらし・経済対策に総額6,382億円の補正予算を組み、全力で取組を進めています。その一方で、今後の長期的な財政支出という点では、人口減少や、超高齢社会の進展による社会保障経費の増加が確実視され、長期財政推計では2065年度まで収支差が年々拡大することが見込まれています。（図1）これらに備えていくためには、観光政策による交流人口や生産年齢人口の増加による地域経済の活性化が欠かせません。
厳しい状況を克服し、魅力ある都市のさらなる飛躍と将来にわたる市民の豊かなくらしを支える政策の一つとして、横浜市では、IRの実現に向けた取組を推進しています。

（図1）横浜市の歳入・歳出の長期推移（中位推計）
出典：横浜市の長期財政推計（令和3年1月）

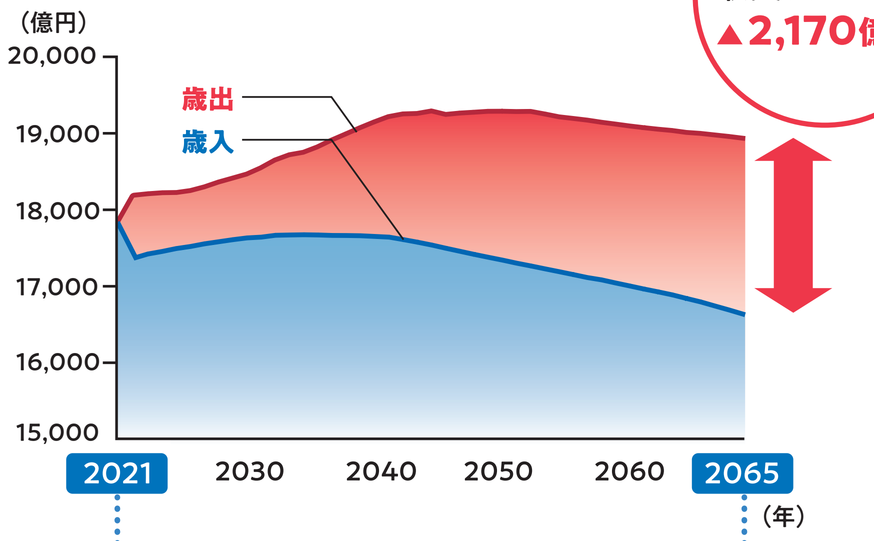


2065年には、収支差はなんと▲2,170億円！

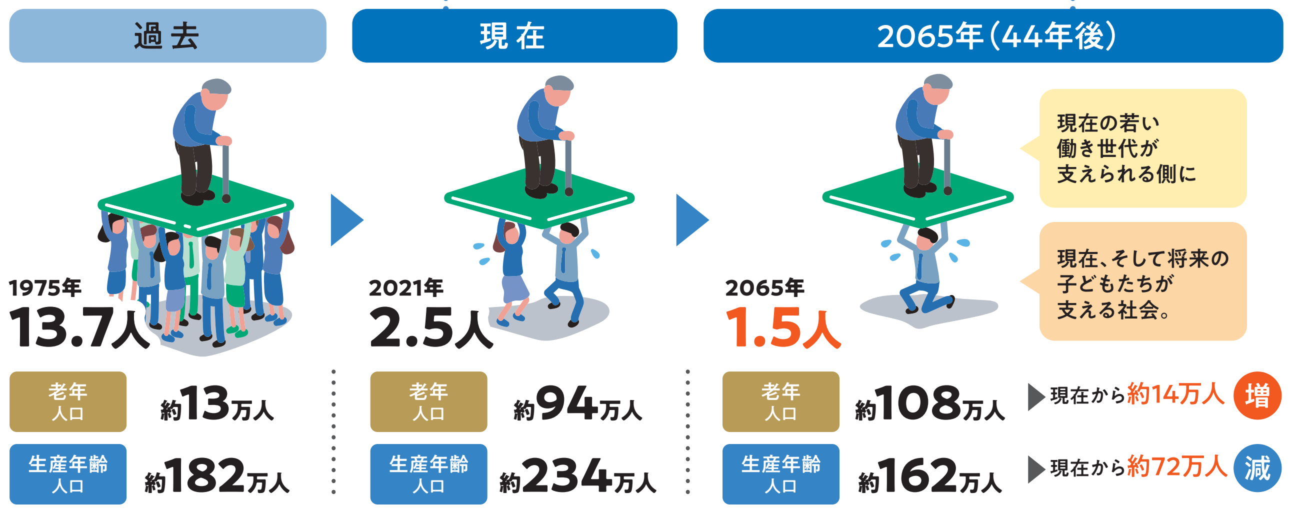


出典：横浜市長期時系列データおよび将来人口推計より作成　※生産年齢人口：15歳以上65歳未満の人口　※老年人口：65歳以上の人口

## 「横浜イノベーションIR」イメージビジュアル

「横浜イノベーションIR」を、市民の皆様に広く知っていただくためのさまざまな情報の共通の扉としてイメージ画像を作成しました。
2020年代後半の実現を目指す横浜イノベーションIRが、現在、「未知なるリゾート」への「入り口」にいることを表現しています。

## 横浜イノベーションIR公式Facebookページ

SNSの特性を生かして最新情報を随時発信しています。動画や写真といった視覚的な素材などにより、分かりやすく情報を発信しています。

詳細はこちら

次のようなことを発信しています
1. 横浜IRの基本的な情報
2. 横浜IRに関する最新情報
3. 今後開催される取組等の告知 など



「広報よこはま特別号」は、市内の新聞定期購読世帯および区役所や駅PRボックスなどで配布しています。


広報よこはま
2021年（令和3年）3月発行 特別号
【発行】横浜市都市整備局IR推進課　〒231-0005横浜市中区本町6丁目50番地の10　☎045-671-4135　℻045-550-3869

このイメージは、横浜イノベーションIRを表現したものです。詳しくは4面にご紹介しています。

# 実施方針を公表し、事業者公募をスタート！

今回の広報よこはま特別号では、「横浜特定複合観光施設設置運営事業 実施方針」について、分かりやすくご紹介していきます。

## 有識者に聞くIRの意義とは。

横浜国立大学都市科学部長、
大学院都市イノベーション研究院教授
川添　裕 氏

文化史家、日本文化史家。「もっと横浜」プロジェクトを推進し、横浜における社会文化資源や観光資源の活用・見直し・再配置、創造開発などを考えている。2013年より学生たちとともに、横浜の街づくり、観光、IRに関する社会調査を山下公園で行ってきた。

### 横浜は進取の気性があふれる街

#### IRは横浜のイメージに合っている

横浜は1859年の開港以来、外国との接点になることで発展してきた街です。そうした街では、新しいものや異なるもの、今までにないものを積極的に受け入れることで街を引っ張り発展してきました。このことを「横浜スピリット」と呼んでいます。
港町の開放性、横浜スピリットを通して発展してきた街が、ここで第二の開国をする。その第二の開国の核となるものとしてIRは非常に横浜に合っていると思っています。横浜は閉じてしまったらおしまいで、それをまずよく考えてほしいと思います。

#### まずは事業内容を正確に知ってもらうことが大事

大学生たちはこれまでの調査でも過半の人たちがIRの推進に対して賛成、ポジティブな意見が出ております。今まで200人弱の学生たちに調査にも関わってもらいましたが、調査でIRについて意見を伺う中で、IRについての理解があまり進んでいないと彼らは感じています。カジノだけが突出するような形で出てしまい、肝腎のIRの全体像や未来に向けての改革構想がきちんと理解されないまま、賛成・反対が言われているということです。
賛成するにしても反対するにしても、理解することなしに判断するのは非常に不幸なことですので、まずは本当によく知ってもらうことがとても大事だと思っています。

慶應義塾大学大学院
メディアデザイン研究科教授
岸　博幸 氏

1986年、通産省（現経産省）入省。小泉政権では経済財政政策担当大臣、金融担当大臣、総務大臣などの秘書官を歴任し、不良債権処理、郵政民営化などの構造改革を推進。現在は経済評論家としてテレビ番組などでコメンテーターを務めるほか、企業などの顧問、アドバイザーも努めている。

### IR実現によるMICE強化を評価

#### アフターコロナに向けた布石を打つとき

この1年で、在宅勤務や遠隔診療・教育など、通常だと5年、10年かかりそうな変革が一気に進みました。このアフターコロナに激化する都市間競争を見据え、横浜の都市経営においても将来に向けた戦略を打ち出すことが重要です。
「この時期になぜIRを進めるのか」という声もあると思いますが、感染症対策・対応はもちろん最優先として、同時に、将来の発展と盤石な都市経営のために、成長への布石を打ちだすことは、行政として当然必要なことです。

#### アジアのMICEの中心へ

MICEは世界的に見て成長産業ですが、シンガポールや韓国、オーストラリアなど、発展著しい様々な都市が世界のMICE拠点を目指すなかで、残念ながら日本では、MICE産業として成長できる都市が東京を含めてありません。横浜はMICE開催実績も多く、私も関わった横浜での国際会議は、空港からの利便性や宿泊施設等との近接性、都市の魅力もあって、参加者からの評判も良かったです。横浜がIRの実現により、アジアを代表するMICE都市を目指すのは非常に戦略的・効果的であり、都市として目指している文化芸術や国際という方向性にも合致していると思います。

# 実施方針って何ですか?

実施方針には、どういったことが書かれているのかしら?

## 実施方針とは?

実施方針とは、特定複合観光施設区域整備法(IR整備法)に基づき国が定めた基本方針に即して、横浜市が作成した**IR整備に関する方針**です。
横浜IRを実現するために、観光、経済、まちづくり、依存症・治安対策など、さまざまな事業のテーマや課題・懸念について、国・自治体・事業者・関係機関などがそれぞれの役割としてどのように対応するかを実施方針に示しています。

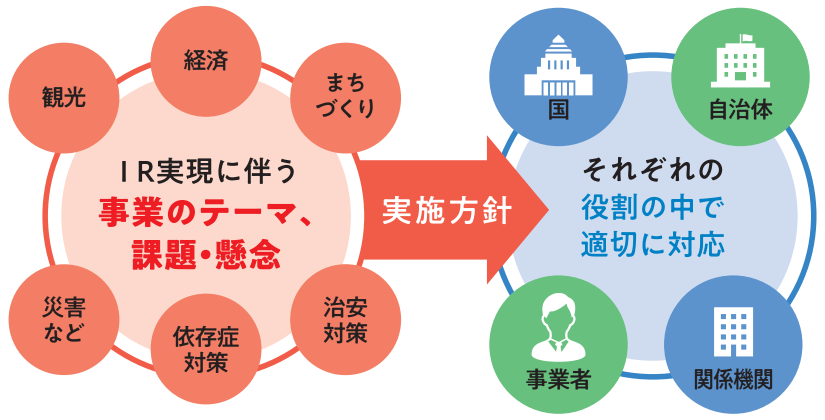


実施方針　横浜IR　実施方針　検索

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/IR/housin.html

## 【主なポイント】

### 期間や運営責任などをしっかりと定めています

- 正式な事業名称は、「横浜特定複合観光施設設置運営事業」
- 目指す姿は、「**横浜イノベーションIR**」
- 事業期間は「**35年間**」(協議により30年間延長可能)
- IR事業を行う事業者が**自らの責任と費用負担**により施設整備や事業運営を実施
- 全ての施設を、事業者が一体所有し運営 ……… 実施方針P8
- IR区域の位置や規模は、山下ふ頭のうち 面積約43ha ……… 実施方針P13~14
- 事業者の募集・選定は、公募型プロポーザル方式で行い、外部有識者からなる**選定等委員会**で選定 ……… 実施方針P31

横浜IRでは世界水準のMICE施設、ホテル、エンターテイメント施設や最先端技術を駆使した未来の街と、これまで築き上げてきた街の魅力や資源を融合させることで、横浜の観光・経済にイノベーションをもたらし、みんなが楽しめる未来のまちを目指します。これが、「横浜イノベーションIR」です。

面積約43haは、横浜スタジアム約12個分の広さです。

### リゾート全体のデザインや施設は、世界水準を求めています

民間事業者の投資により、税金を使わずにIRが整備されるんですね。

横浜の都心臨海部の地区特性や歴史、これまでのまちづくりの取組を十分に踏まえつつ、**21世紀を象徴するような新しい横浜の都市デザイン・景観づくり**に挑戦する ……… 実施方針P21

### IRを構成する施設の種類や機能など …… 実施方針P15~20

#### MICE施設(国際会議場及び展示等施設)
国際競争力の高い優れたスケールとクオリティ

- 施設規模は下記 1 2 のいずれかを求める

| | 国際会議場施設(最大の会議室収容人数) | 展示等施設 |
|---|---|---|
| 1 | 1,000人以上~3,000人未満 | 12万㎡以上 |
| 2 | 3,000人以上~6,000人未満 | 6万㎡以上 |

- リアルとオンラインのハイブリッド等に対応できる最先端設備・機能と感染症対策の徹底

#### 宿泊施設
五つ星ホテルを含む多彩なホテル群

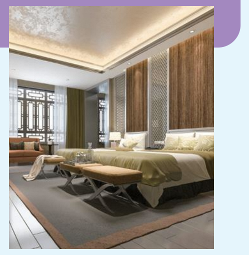

- **合計3,000以上**の客室
- ビジネス、ファミリー、富裕層など様々な客層に対応できる**複数の宿泊施設**
- 象徴的な建築デザイン、世界水準の施設や飲食サービスなど**上質な滞在環境**を提供

#### 魅力増進施設
日本の観光の魅力を高め、発信する施設

- 伝統芸能、和食、自然、アニメ等、我が国の魅力を最先端技術を用いながら発信
- 展示、鑑賞、体験、販売、消費など様々な手法により世界に発信

#### 観光旅客の来訪及び滞在の促進に寄与する施設
幅広い人々が楽しめる設備、コンテンツを備える施設

- アート、食、建築などを取り入れたサービス、コンテンツでハイエンドトラベラーも魅了

#### 送客施設
観光客を横浜から日本各地に送り出す施設

- 来訪者に日本各地の観光の魅力に関する情報を提供
- 旅の計画を一元的に手配し、国内観光旅行を促進

#### カジノ施設
非日常を感じられる品位と清潔感ある大人の社交場

- カジノ行為を行う区域の面積は、**IR全体の延べ床面積の3%以下**で区域内に**1か所**のみ
- ファミリー層等が利用する主動線から分離
- ドレスコードの設定
- ICT等の最先端技術を活用した**厳格な入退場管理**

市で規模感の基本的な条件を定めて、あとは事業者がそれぞれの実績やノウハウにより独自の提案を考えるわけですね。

はい。市が提示する基本的な条件をもとに、世界最高水準のIRとして、事業者の皆さんからこれまでになかったような魅力あふれる提案をいただくことになります。



横浜のさらなる飛躍や課題解決のための取組を事業者が自らの事業として責任を持って取り組むんですね。

### 最先端の提案を事業者に求めています

#### スマートシティ　実施方針P21
- 観光、交通、環境、防災等を含めたあらゆる分野で、ICTやAI等の最先端技術の導入により、**横浜IRを実証実験の場として新産業の創出に貢献**

#### 持続可能なまちづくり　実施方針P21~22
- **SDGs**(持続可能な開発目標)達成への積極的な貢献
  - ・先進的な**環境配慮建築物**
  - ・ZeroCarbonYokohama(2050年までの脱炭素化)を先導する取組
  - ・新たな**緑と水際が融合したエリア**の創出

#### 防災対策　実施方針P22~23
- ・**津波・高潮に対して安全**な高さの地盤整備
- ・発災時も**自立したエネルギー供給**の確保
- ・**感染症対策**などを考慮した施設、設備計画
- ・発災時には市の**災害対応の拠点として機能**

発災時には、支援物資の受入や中継地点として活躍!また、帰宅困難者やボランティア等も受け入れます。

#### 周辺地域の整備、交通環境の改善等　実施方針P25~26
- **山下公園の魅力をより一層向上**させるとともに**魅力あるエントランス空間**を形成
- 山下ふ頭の立地特性を生かした**水辺空間の演出**
- 山下公園や周辺地域との一体性・連続性に配慮した緑地等の整備

#### 交通アクセスや誘客・送客機能の強化　実施方針P24~25
- 全国主要都市、主要駅、羽田空港・成田空港等を結ぶ交通ネットワークの形成
- 商店街、観光・商業施設などと連携し、周辺地域の回遊性を向上
- IR区域内には、魅力あふれるプロムナードや新たな交通手段等の整備

交通ターミナルを整備し、日本各地や周辺地域との交通ネットワークの形成を目指します。

#### 観光・経済の活性化　実施方針P23~24
- ・市内の**商店街や観光・商業施設等との連携イベント等**
- ・**市内中小企業からの調達**の取組、雇用創出、人材確保・育成
- ・横浜の産業特性を生かした**ビジネス機会の創出**
- ・周辺地域や市内、県内、日本各地の観光地との連携

いまの横浜の街と連携することで、さらなる魅力向上と賑わい創出につながります。

(C) Yokohama Visitors Guide

#### 安全・安心　実施方針P26~27
- **ギャンブル等依存症対策**
  - ・広告及び勧誘の規制
  - ・入退場時の本人確認の徹底、入場回数制限、入場料の賦課、自己申告・家族申告による利用制限措置の実施等による厳格な入場規制
  - ・顧客の射幸心をあおることの防止等、カジノ施設内における規制及び措置
  - ・依存症に関する相談体制の整備等、相談・治療につなげる取組の実施
- **犯罪の発生の予防、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持**
  - ・ICT技術を導入した警備システムの導入等の警備対策
  - ・地域住民等からの苦情対応等の地域風俗環境対策
  - ・市、公安委員会・県警、県、国等との連絡体制の構築
- **青少年への悪影響対策**
  - ・20歳未満の者のカジノ施設への厳格な入場及び勧誘の禁止措置
- **反社会的勢力の関与への対策**
  - ・暴力団員等のカジノ施設への入場禁止措置、反社会的勢力による被害防止のための行動指針の策定
- **マネー・ローンダリングへの対策**
  - ・顧客情報や取引が記録できるシステムの導入による取引状況の捕捉、内部統制システムの構築

#### 再投資・地域貢献　実施方針P48~50
- カジノ事業がIR区域の整備のために特別に認められるものであることから、事業者は**収益の一部を再投資や地域貢献に充てる**よう努めなければならない

### 市の役割と得られたお金の使いみち

- インフラに係る整備費用などは、原則として**IR区域内を事業者、IR区域外を市等が負担**
  - ※例外的な費用負担の例
  - IR区域内でも市が負担:護岸構造物の地震対策等の費用
  - IR区域外でも事業者が負担:IR区域周辺の魅力向上や道路の改良に要する費用 ――― 実施方針P28
- 得られたお金(市への納付金・入場料納入金)の使いみちは… ――― 実施方針P50
  - ・**観光振興、IR区域の整備に伴う交通環境整備、懸念事項対策**(依存症対策、治安対策等)に活用
  - ・将来見込まれている税収減や収入不足を補い、**財政の改善**につなげる
  - ・**福祉、子育て、医療、教育、公共施設の更新等**の分野で重点的に活用

IR整備法では、カジノの収益30%(納付金)と日本人等のカジノの入場料(入場料納入金)が国と自治体に1/2ずつ収められることになっており、これらの財源は市が負担する費用に充てられます。

### 長く安定した運営のために

- 事業者は、市の事前承諾なしに事業体制の変更はできません。…… 実施方針P38
- 事業者の責任ある履行確保の方法として、事業者、市等による事業実施状況のモニタリング、違約金の設定等を行います。……… 実施方針P38~40

市もIR事業者の事業体制や運営状況を確実にチェックするんですね。

IR事業者に求めるだけでなく、しっかり事業が進められることを仕組みとして担保していきます。